

講義名	対)教養特講 (公務員を知ろう)			
担当教員	川崎 浩二郎			
開講期・曜日・時限	前期 木曜日 4時限	授業形態	講義	
履修開始年次	1年生	単位数	2	備考

主題と概要 教養特講の木曜4時限及び5時限は、これから公務員をめざそうとする学生のための入門講座です。このうち4時限(公務員を知ろう)は、主として行政学の手法に準拠しつつ、わが国において公務員が主体となつて行われる行政活動の仕組み(政府体系、官僚制組織、政策形成過程等)や、戦後の地方自治制度改革、現在に際する行政改革などの時代的変容に関する基礎的な理解を深め、公務員の組織と仕事に関する基本的な知識・視点をもつことによって、受講生による今後の具体的な進路設定のきっかけづくりとなることを目的としています。

到達目標 ・公務員をめざそうとする学生が、わが国の行政組織・活動の基本的な仕組み(政府体系、官僚制組織、政策形成過程等)やその変容に関する基礎的な理解ができるようになる。 ・公務員の組織と仕事に関する基礎的な知識・視点をもつことによって、今後の進路に関する具体的な目標設定のきっかけをつかむことができる。

提出課題 ・授業計画の節目となるタイミング(概ね授業5回に1回の割合)で、理解度を確認する小テストを行います。(対面・オンデマンドとも実施) ・すべての授業が終了する時点で、授業の到達目標を確認するための課題を提示し、レポートの提出を求めます。(対面・オンデマンドとも実施)
--

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック ・小テストについては、次の授業で標準的な回答を示し、解説・講評を行います。 ・最終レポートについては、提出期限終了後に、講義連絡(ポータルサイト)を通じて解説・講評を行うとともに、段落構成・文法統一等レポート作成上の留意点についてもコメントします。

評価の基準 小テスト、最終レポート、授業への参加態度について、50:40:10の割合で評価します。

履修にあたっての注意・助言他 本講は、受講の時点で公務員をめざすという明確な目的をもった学生はもちろんですが、将来の選択肢のひとつとして公務員にも興味があるという学生も歓迎します。新聞・TV・SNSなど様々な情報媒体を通じて、公務員に関する情報にふれる機会を少しでも増やしていくことを求めます。

教科書 ・使用しません。					
------------------------	--	--	--	--	--

プリント資料及び参考文献 ・中心となるパワーポイント資料は、講義連絡を通じて事前配布するとともに、当日コピー資料を配付します。適宜、参考資料も当日配布します。(対面授業) ・講義連絡を通じて、パワーポイント資料及び参考資料(適宜)を配布します。(オンデマンド授業)

授業計画 1.公務員はどのような人々なのか 2.公務員制度が生まれてきた背景 3.公務員の所属する組織-国と地方- 4.国の組織 5.地方自治体の種類 6.地方自治体の首長と議会 7.公務員制度 -任用・配置・昇任- 8.公務員制度 -職務と保障- 9.政策形成 10.予算編成と決算 11.地方財政 12.行政のはたすべき責任 13.行政と民間活動 14.行政改革 15.地方創生に向けた取り組み なお、一時的に通学困難となった場合は、対面授業のなかでの対応(オンデマンド授業へ移動しない)とします。
--

授業形態(アクティブ・ラーニング) ア:PBL(課題解決型学習) ウ:ディスカッション、ディベート オ:プレゼンテーション キ:その他(A-L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)	イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態) エ:グループワーク カ:実習、フィールドワーク
---	--

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間 毎回授業の最後に次回の内容と学習上のポイントをコメントするので、別途講義連絡で配付するPP資料等を参考に要点をまとめておいてください。(予習・復習合せて4時間程度)
--

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 わが国の最重要課題のひとつである人口減少・少子高齢化への対応や、コロナ禍・自然災害等の危機管理対応など、公共部門、とくに住民が身近に接する地方自治体の果たすべき役割は大きくなっています。本講は、こうした自治体の行政活動を実施する公務員の育成をめざすものであり、本学のディプロマ・ポリシー「豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力をもったビジネスパーソンの育成」に合致するものとして、重要な意義をもつものです。
--

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用 実務経験あり。 大学卒業後兵庫県庁、関連団体等を含め30年間勤務。主に総務、財政、市町指導、教育(大学・私学・県教委)を担当。とくに阪神淡路大震災後の県の行財政構造改革、平成大合併後の市町行財政指導にあたった経験を活かし、これから公務員をめざそうとする学生に対して、わが国の公務員制度を現実に即して紹介し、今後の具体的な進路設定のきっかけづくりを支援します。
--

備考 一時的に通学困難となった場合は、対面授業のなかでの対応(オンデマンド授業へ移動しない)とします。
